

第8回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会・

第8回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会

令和7年8月7日

【森下公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第8回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会及び第8回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課の森下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、検討会の開催に当たりまして、技監の廣瀬より一言御挨拶を申し上げます。

【廣瀬技監】 両検討会の委員の先生方には、非常に忙しい中、御参加いただきまして、本当にありがとうございます。東京は猛暑日が続いておりまして、非常に厳しい状態でもあるのですけれども、一方で、日本海側、新潟であったり東北を中心に山陰地方にわたって渇水傾向が続いていると思えば、線状降水帯が発生するという状況の中で、非常に厳しい自然条件であることを改めて痛感しており、また、そのインフラの必要性についても、鳴子ダムという貯水率がゼロになったダムは、まだ現時点では最低水位の下にいるという、なかなか降ってほしいところに降らないというのがあるんですけども、ちょっと水田は潤いましたので、少ししおげてきた状況とは思いますが、そんな形でインフラの必要性、改めて感じたところでございます。

こちらの検討会に関しましては、まず、家田先生に委員長をお願いしております八潮の再発防止を検討するための有識者会議が、7月24日に第7回の開催をさせていただいて、下水道のみならずインフラ全般のマネジメントの在り方、維持管理の在り方について御議論を開始いただいたということでございます。その中の論点としては、見える化とメリハリとモチベーションとモーメンタム、これを論点とさせていただいているところでございます。そのような取組をするに当たりましても、この自治体がやられるインフラメンテナンスというのは非常に重要なことだと思うのですけれども、いろいろな面で加速化していくないといけないと思っておりまして、笛子のトンネル以降いろいろ進めてきたものをさらに加速化しないといけない。

あるいは大きな転換点といいますか、そういうことを迎えているのではないかと思って

ございます。この群マネの検討は、八潮よりも先んじて御指導いただいていると認識しているところでございますけれども、先ほど申しましたように加速化していかないといけない、転換していくという中で、より一層重要になってきていると認識しているところでございます。今日は群マネの全国展開に向けて、どのような方策がいいのか、手引き（案）等も提示させていただきたいと思います。夏の公表に向けて加速化していきたいと思いまので、ぜひ御助言をいただきたいと思います。委員の皆様には、闊達な御意見をいただくこと、御指導いただくことをお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

【森下公共事業企画調整課長】 廣瀬技監、ありがとうございました。

次に、計画検討会及び実施検討会の座長をお務めいただいております家田座長、小澤座長より、それぞれ一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

まず、小澤先生、よろしくお願ひします。

【小澤座長】 実施手法検討会の座長を仰せつかっております小澤です。本日も前回に引き続いて、この群マネの手引き（案）を御議論いただくところでございますが、これだけ暑い中でも、あるいは場所によっては非常に危険な場所でメンテナンス、あるいは維持の業務というのはやらなければいけないということで、群マネは、まとめることそのものはある種、手段だと思うのですが、どうやって効率的で有効な維持管理を安全に、スムーズに現場ではできるように、そのためにそれに対応できる技術をいかに導入しやすい環境を作るかというのが、まとめたための目的の1つでもあるのかなと思います。

そういう視点でも、技術を生かしやすいまとめ方なり、まとめることによって引き出されるインセンティブのようなものを上手に組み込まれているかという視点でも、本日は御議論いただければいいかなと思っておりますので、本日もよろしくお願ひします。

【森下公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。

家田先生、よろしくお願ひします。

【家田座長】 暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、小澤先生がおっしゃったもの、それから、廣瀬さんがおっしゃったものを補足するということで申し上げたいと思うのですけれども、何と言ってもこの八潮で事故が起こって、男鹿半島で事故が起こって、それで、第2次提言では、これから点検なり、調査なり、補修なりというのは相当増えるよねという暗黙のこの考え方でやっているのだけれども、そういう中では、何と言ったって作業安全のほうは1丁目1番地だよねというのを第2次提言で書い

ていたのですが、誠に残念ながら行田で4人が亡くなるという非常に痛ましい事故が起きましたね。

これについては、作業の手順が守っていたかどうかというような運用上の課題というのは重々反省しながら、ほかに持つていかなければいけないです。これは関係するかどうか分からぬんだけれども、僕が国鉄にいた時代ですから、1970年代、80年ぐらいの頃なんですけれども、つまらない話ですけれども、聞いていただこうと思うのですけれども、その当時、組合とか労使関係がすごく悪くて、現場であんまりメンテナンスの仕事をしてくれなかつたんですよね。だけど、いろいろ頑張った結果、みんなすごくメンテナンスの仕事をするようになって、線路を、これは専門的に言うと突き固め作業というんですけれども、要するに砂利をいじくり回す作業なんですね。それをやってレールの平面を平らにして、乗り心地や安全の危険性をないようにする。

こういう作業をするようになったんですが、本当は気をつけなければいけないのは、そうやって砂利を緩めると、今度は夏の暑いときにレールがバックリングして横に張り出す。そうすると別の不安全が生じてしまうんですよね。これは、要するに何かをよかれと思ってやると、別のところが少々疎かになって問題を起こしてしまう。人間というのは、そういう面があるので、さっき申し上げたように第2次提言には、作業安全は重々気をつけてくださいねということを書いたつもりなんだけれども、やっぱりまだそこに書く程度の話では、何もしなかったのと同然で、もっと徹底的に現場に浸透するような努力を我々自身もしなければいけないなというのを痛感した次第でございます。

それから、先ほど廣瀬さんがおっしゃっていただいたのをもう少し補足しますと、特に八潮の対策の委員会のほうで、これからマネジメントの肝になりそうなことは何かなどということで言っているのが、1つが、メリハリというのを2つの意味でガンガンやらなければいけない。その1つは特に重要なものとか、特に危なっかしいものというのは手を入れて改良しなければいけないし、しかも、それは単に元通り強くするなんてことを言っているのではなくて、場合によっては改良して、質も上げて美しいものにもしなければいけない。そういう重点的な改良ですよね。典型的には日本橋の高速道路を地下化して、上を美しい空間にするなんていうのは、老朽化と併せてやるというのがあるのです。もう一方のメリハリは、そうではなくてトータルで一番合理的にできるように、あるものは取捨選択的に使用停止をすると、そういうメリハリもやらなければいけない。その両方やって初めてメリハリだということが1つの柱になっていて、下水道については、もう典型的に、

点検すら、そういうふうにやらなければいけないなということを言っているわけです。

もう一つは、今度は見える化なのですけれども、見える化も2つあります、1つは専門家自身も見えるようにしなければいけないと。我々は本当に現実の状態を見ているのか、技術や制度を駆使して本当に見えるようにしなければいけないということ、それから、見えた結果を国民や市民に知ってもらった上で、理解してもらって我が事化してもらわなければいけない。それによって、メリハリもできるようになる。つまり、メリハリというものは必要不可欠な戦略ですけれども、見える化というものは必要不可欠な戦術になってくるのではないかと思うわけでございます。

あとは、そのほかのMについては、モチベーションとモーメンタムというのもあるんですけれども、もう2つ用意してございまして、「もっと光を」というのがありますと、どこに光を当てるかというと、1つは我々も含めた様々なエッセンシャルワークというもの、これが広い意味でインフラですよね。医療だってそうだし、介護だってそうですけれども、そこにもっと光を当てなければ、この国は大変まずいことになる。これが1つ。

そこで、担ってくれている働き手の人たちが自信を持って、働きがいを持って生きていけるようにしなければいけないから、「もっと光を」の2つ目は、「担い手にもっと光を」と。この担い手というか、匠というかは、これから次第ですけれども、そんなことも含めますと、数え切れない。今回の群マネもそんなふうに考えてみると、スタート点は発注のような割と手続的な意味でのまとめることによって効率化するということがスタート点だったのですが、ここまで考えてみると、皆さん、もうお分かりのように人の群マネ、それも技術者のつながりに加えて、人々、国民との群れになる。群れになって、国民と一緒に突き進むという、これが一番この底流として強化しなければいけない群マネだなとこの頃感じている次第でございます。そういうことで、この群マネというのも、今すぐにやるべきような手続、あるいは技術の適用、あるいはメリハリに向けての物の考え方みたいなのがありますけれども、究極のところは国民がインフラというものを我が身に感じてくれて、ああ、光が当たっているなというふうになるところが、この群マネの究極の目的であると思います。そこまでの話には、今日の手引きもなっていないと思いますけれども、いずれ、そういうところに向けて突き進むように皆さんのお知恵を拝借したいと思うところでございます。

少々長くなってしまった申し訳ございませんでした。以上でございます。

【森下公共事業企画調整課長】 ありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただいている先生方の御紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思います。本日、足立委員、久田委員のお二方はウェブで、伊藤委員、小林委員、長井委員のお三方におかれましては御欠席という御連絡をいただいております。

もう一つ、資料の件でございます。本日の検討会の資料、タブレットに御用意しておりますけれども、参考資料の3と4につきましては、非公開とさせていただいております。あと、参考資料3のほうは紙ベースで机上にも配付させていただいているけれども、まだ非公開とさせていただいているので、御了承いただければと思います。

それでは、冒頭のカメラ撮りは、ここまでとさせていただきます。報道関係者の方々は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

【森下公共事業企画調整課長】 それでは、以降の進行につきましては、前回の同時開催と同様、計画検討会の家田座長に進行をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

【家田座長】 それでは、司会をさせていただきます。議事次第がお手元にありますように（1）から（4）までありますけれども、（1）と（2）をまとめて、それから、（3）と（4）をまとめてという2ブロックで議論するという予定でございます。

それでは、早速議事の（1）と（2）について御説明をお願いします。

【祢津企画官】 公共事業企画調整課、祢津でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて御説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。資料1は6月23日の検討会で御議論いただいたものでございますが、こちらの主な御意見をまとめさせていただきました。非常に豊富な御意見、ありがとうございました。基本的には本日の手引きVer.1に反映させていただきました。また、深堀させていただいて、Ver.2でさらに議論させていただきたいといった趣旨もございます。それから（3）でまた議論させていただきますが、この見える化でマッピングなどの形で反映していきたい。大きくこの3点がございます。

要約すると、1ページのところでございますが、この見える化につきましては、御指摘いただきました見える化では迫力が出るようマッピングもキーワードに入れてほしいということで、これは後ほど（3）のところで御議論させていただければと思います。そういったところも含めて見える化を進めてまいります。

それから、2ページでございますが、プロセスのところにつきましても、前回の検討会ではSTEP1から申し上げていましたが、STEP0という準備段階を追加させていただきました。まず、前段階としての整理といったところのチャプターも増やさせていただいたといったところでございます。また、Q&Aのところで費用分担や今後の実施プロセスについても反映してございますので、後ほど御議論させていただければと考えてございます。

それから、3ページ以降も手引き全般に対する御議論もいただきました。「手引き」という名前があまり面白くないということなので、少し工夫もしてみたので、こちらについても御意見いただければと思います。

こういった資料1のところを踏まえまして、資料2と参考資料3となっております手引き（案）について御説明させていただいた後、御意見いただければと考えてございます。資料2についてはコンセプトということで、公開資料として整理をしております。6月23日の資料を一部修正といった形でございますけれども、基本的にこのVer.1は群マネの基礎といった形で、この既存の事例などを集約したような形で構成しているというところでございます。この後、さらに詳細なインセンティブ設計ですとか、広域連携スキーム等を含めた形でVer.2といったものをさらに議論を深めさせていただきたいと考えてございます。

具体的には2ページに、その概要として載せさせていただいております。後ほどこれは本体のほうで御説明させていただきます。また、3ページに支援ツールということで、公表までには付録編も作りたいと考えてございます。こういった現状を把握するためのチェックシートなども整理していくといった形で資料を作成しているというところでございます。

これを踏まえまして、手引き本体である参考資料3を御覧いただければと思います。見た目をこういった形にさせていただきました。「群マネ入門超百科」ということで、いろいろなことが連想できるかと考えてございます。早速でございますけれども、この中身を簡単に私のほうで御紹介させていただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、まず2ページのところでございます。手引きは全体の構成が50ページほどございますので、一気に読むにはなかなか、例えば昼休みとかに自治体の職員さんがというような感覚で読んでいただくということを意識させていただきますと、下のほうに基礎と書いてあるところをまず読んでくださいということでこの若葉マー

クの「基礎」というものと具体的に群マネをしていくに当たって深堀していただきたい「深堀り」という、この掘っているシャベルのマーキングをしておりますので、こういった形で適宜飛ばし読みも可能なような形で工夫をさせていただいているというところでございます。

そういう中で3ページ、4ページ目でございますけれども、まず見える化ということで、後ほど御説明させていただきます（3）の全国自治体の見える化といったものの前段といたしまして、全体像の見える化ということで、現状を整理させていただいております。

4ページの上のところの「自治体毎の「見える化」」につきましては、右上は当該自治体さんのチェックシートとして記入するようなイメージで空欄にしておりますが、前回御説明させていただきましたけれども、これは人口規模別の平均値というところを御覧いただきますと、人口が減っていくに従って修繕完了率は一概には言えませんけれども、それ以外というのは基本的に人口が減っていくと負担が増えているという傾向が見えてくるかなと捉えております。橋梁数にしても、技術者数にしても、建設業従業者数にしても、人口が減ると非常にきついというような傾向があるかと思います。先ほど冒頭アドバイスもいただきました見える化には2つの種類があるといったことも記載させていただくとともに、「メリハリ」といったキーワードも意識させていただいております。

次のページを御覧ください。5ページ、6ページのところでございますが、特に6ページを御覧ください。進めていく上で非常に大事なところとして、まず地域住民といったところが軸にあるということで、地域住民をオレンジ色で示させていただいております。そちらを踏ました上で、自治体の束、技術者の束、事業者の束の3つの束がタッグを組んでいくことが非常に重要であるということで、ここで概念として挙げさせていただきました。

その上で7ページ、8ページのところでございますが、特に8ページでございます。群マネと束ということで、広域連携や多分野連携の群マネを支える束として自治体の束ですか、技術者の束、そういった束があるといったところで捉えております。こういったところをまず基本的なところとして押さえていただきたいということで2章としております。

3章以降が既存の事例というところでございます。こちらのほうは先行的な好事例ということで、事例集の形で整理しております。広域連携ですか、多分野連携、それから、事業者側の連携ということで、先行的な事例を捉えています。それから、プロセス連携ということで、オレンジ色で「工事」となっているところは修繕工事なども捉えているといったこともアドバンスとしてはあるというところの中で、11ページ以降にそれぞれの具

体的な事例を紹介させていただいております。この検討会でも触れさせていただきました、いわゆる奈良モデルでは一括発注や市町村の職員さんが併任辞令とともに県の土木事務所で仕事をするといったような工夫ですとか、長野県の下伊那地区では一部事務組合というような形でされている。こういった事例も先行的な取組ということで捉えております。

三条市さんや三重県の明和町さんはいわゆる多分野連携での先行的な群マネの事例といったような形で紹介させていただいております。

栃木県さん、福島県さんは受注者側のところになりますけれども、事業協同組合といつたところで、いわゆる事業者側の束といったような形で建設業協同組合さんのほうで受けさせていただいて、その後、仕事を組合員さんのところで分担する。こういったスキームもあるということで、栃木県さんにおかれましては既に県内全事務所でも行われているという事例を紹介させていただきます。

こういった事例を紹介させていただきながら、具体的には4章の実施プロセスということと、ここから具体的に群マネを検討しようといったステージに入っていた方向けに作っているQ&A集ということになります。特に今回、このSTEP0といった、その前段階のところについても加えさせていただきまして、STEP0からSTEP6といった形で整理をしております。Ver.1としては、これらのQ&Aを御用意させていただこうかと考えております。今後、ここはVer.2といった形で、秋以降はさらに議論を深めさせていただいて、充実させていただきたいなと考えております。

幾つか御紹介させていただきます。例えば23ページのところでございますが、下のQ0-2というところで、まずこの連携する他の部署や自治体をどのように見つけたらよいかというところで、ほかの企画系の部署があるかと思います。そういうところとの連携というのは非常にキーになるといったことも、ここで記させていただいております。

それから、幾つかめくっていただき26ページでございます。Q2-1でございますが、群マネの実施方針ということで、我々のほうでこういった実施方針としてのシートを御用意させていただいております。具体的には対象範囲ですか、技術者の連携、自治体の束、こういったものを目指しながら議論を深めるといいのではないかということで実施方針なども提示させていただいているところでございます。

また、28ページには、よく話題になります契約年数ですか、期待される効果といったところについても御紹介をさせていただいておりますし、29ページ、30ページのところにおきましては、その効果ということで、三条市さんですか、静岡県さんの事例な

どを引用させていただきながら、どういった形で効果があったかといったところを御紹介させていただいております。

さらに33ページを御覧いただければと思います。事業者とのコミュニケーションというところでございますけれども、サウンディングをどのような形でやったかということで、オープン方式、クローズ方式、アンケート方式と様々あるということで、このQ3-2ですとかQ3-3といったところで、過去の事例といったものも具体的に紹介をさせていただいているというところでございます。

特に36ページでございます。これは今まで我々が自治体の方と御議論させていただいたりする中で非常に多く懸念として上がってきたものでもございますけれども、この群マネを進めると、大手企業しか参入できず、地元企業が参画できなくならないかという質問は、これまで多くいただいたところでございます。この間、様々な方にヒアリングをさせていただく中で、過去の事例の中で、そういった事例はないというところを確認させていただいております。そういう中で、現場の維持作業というのは、24時間、365日の現地対応が必要となるというところから、この地元業者の協力なしには成立しないといったところでございます。そういったところから、心配には及びませんといったところのメッセージを発信したいと考えております。これが35ページから36ページのところでございます。

以降、おめくりいただきますと、予算要求ですか費用分担、あるいは38ページには地域要件はどのようにされたかといったところの事例なども紹介させていただいております。40ページ、41ページに至りましては、性能規定の決め方を紹介させていただいておりますし、42ページには突発事象への連携といったところも、どのような形でされたのかといったところを記載させていただいております。

以上、これがQ&A集が43ページまでございます。今後、44ページに、心得ということで、行政と行政の間の官と官の体制、あるいは官と民の間の体制という間において、モラルハザードというのが生じるおそれがございますので、その辺の体制はしっかりと責任分担、役割分担といったことを決めておく必要があるといった趣旨を載せてございます。過去の事例として奈良県さんですか広島県さん、あくまでも本来管理者が最終的には責任を持つといった形になってございますけれども、こういった事例を紹介させていただきますが、特にここについてはVer.2に向けて今後議論を深めていきたいなと考えているところでございます。

45ページ、46ページでございます。こちらは今御紹介させていただきました自治体を中心としたしまして、エピソードまたは今後検討される自治体さんへのメッセージ、応援のようなことをアンケートさせていただきました。非常に多様な御意見をいただいております。例えばEpisode 1 の新たな取組を検討したきっかけというところにおきましては、首長さんの発意といったところもございます。また、民間企業から転職してきた方の発意ですというのも、なかなか特徴的なところかなと捉えております。こういったきっかけが様々あるといったところですとか、Episode 2 の乗り越えられた秘訣というところは、やはり粘り強くということになるのかと思いますが、やはりここでも企画系の部局に働きかけたという、横断的な取組といったところが非常にキーになったといったところが参考になるかなと捉えております。

46ページの伝えたいことというところでも、そういった精神的なところのメッセージもございますが、お金が減るといったところでは必ずしもないということで、代わりの費用はある程度必要であるということで、その辺のメッセージは、多くの自治体さんがおっしゃっていたというところでございますので、ここにもそういったところの結果を引用させていただいております。

47ページでございます。こちらは計画策定でございます。群マネの計画策定で検討すべき項目をこの実施方針として我々のほうで、整理させていただいております。これを整備し切るというとスタートからだと結構いろいろ大変かと思いますが、こういったところが整備できていると非常に群マネが進んでいくということで、こういったシートも用意してございます。

また、48ページには自治体の計画への位置づけということで、それこそ土木部署以外の方との連携という意味で言うと、こういった自治体の大きな計画にひもづけるといったところが非常に重要と捉えておりますので、こういったところの事例なども捉えながらやるといいということをこちらのほうで書かせていただいております。

最後、49ページ以降では技術者連携の取組紹介ということで、いわゆる人の群マネというところでございますが、既に全国各地でこういった連携または支援をしていただいている団体さんが多くございますので、そういった方々の御紹介をさせていただいております。御協力いただきまして、ありがとうございます。例えばそらゑさんなどでも御協力をいただきまして、この50ページの2つ目のところに記載をさせていただいております。また、大学のセンターさんですとか、MEさん、といった方々にも、現時点で御協力い

ただいている方々を載せていくので、順次また増強させていければなと考えておりますので、他の団体さんも非常に熱心にやっているとかございましたらアドバイスいただけますと幸いでございます。

最後に表紙のコンセプトについて御説明したいと思うのですが、これは提案した岩館が熱い思いがあるということで、代わって岩館から表紙について御説明させていただきます。

【岩館調整官】 前回、家田先生から表紙が、めくらないようでは駄目だということで、アイディアを出しなさいということで激励をいただきましたので、若者集団で考えたところです。下のところには手引きと書いていますけれども、めくっていただくために奇をへらったところもやっていますけれども、入門超百科ということで、入門というのは文字通り入門編ということですけれども、超百科というのは、百科というのは、あらゆる分野のところを網羅的に入れていくということと、それをさらに超越するということで、あえては申し上げませんが、大体幼心にこういったものを聞いた方もいるのではないかということで、自治体職員さんがふだんあまり面白くない文章を読んでいる中で、ちょっと目を止めてもらうというような仕掛けにしたいと思っています。

今ちょっと絵も入れているんですけども、これ、国交省の広報課のほうでやっている取組として、施策を擬人化するという寡黙なヒーローという取組がありまして、そこに群マネもエントリーして、このように擬人化をしていっているというところで、それぞれのキャラクターの下に何の束かみたいのをイメージして入れておりますけれども、こういったところを少し擬人化したものを入れているというところです。まずは、めくっていただけるようなものを提案させていただいたところです。

【家田座長】 よろしいですか。

【森下公共事業企画調整課長】 はい。事務局から以上でございます。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

大分頑張って作っていただいて、魅力的なものになってきたのではないですかね。それでは、資料1は、あまり議論にもならないと思うので、特に参考資料3を見ながら、皆さん御意見いただきたいと思います。いろいろなところがあると思うのですが、どうでしょうか。21ページ以降がQ&Aになっているので、なかなか充実していると御意見もあろうかと思うので、Q&Aまでのところを1回議論していただいて、それから今度はQ&A以降のことを議論していくということでよろしいですか。それでは、20ページまでについてそれぞれ御意見をいただきたいと思います。順不同で適宜御発言ください。まず

はオンライン出席の久田先生、御発言ください。

【久田委員】 御説明、どうもありがとうございました。まず最初に非常に完成度が高いというか、内容の濃い資料作成につきまして敬意を表します。20ページまでのところなのですけれども、全体を通じて巻末にこの内容に関するお問い合わせ先は書いたほうがいいなというのはありますし、あと、国土交通省さんの各地方整備局さんの役割みたいなものも少しお示しになられたほうがいいのかなという気もしたのですが、その辺いかがでしょうか。

【家田座長】 はい。どうもありがとうございます。答えは、まとめてやってもらおうと思うので、一通り意見を聞いてからにしましょうかね。オンライン出席の足立先生、御発言ください。

【足立委員】 足立です。大変内容に圧倒されておりまして、せっかくこれだけ作り込んでおりますので、今度は現場にどう使っていただけるのかというのがまず次に必要かなと思って見ておりました。やっぱり上下水道の土木担当者の目線に立ちますと、幾ら群マネの理念やプロセスの手引きが書かれていますが、現場でどう使えばいいのか、また、自分の業務にどう生きるのかというのは落としどころなのかなと思って聞いておりました。

言い換えるならば、この手引きを作りました。じゃあ、見ておいてねという、それだと現場は先に仕事がもう待っておりますので、なかなか見る暇もございませんし、実際に読んで、その後それを現場にどう生かすのか。例えばレーダーチャートとかありますよね。レーダーチャートがあったとしても、それで自分の現場、どう変えたいの、今日のお仕事、どう変わってくるのというのを果たしてどこまで生かしていくのかというのが次のステップなのかなと思って拝見しておりました。ただ、一方で、これだけ作り込んでいるので、ぜひとも現場に生かせるような、ハウツーは教えてあげてもいいのかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。では、会場のほうから、どうぞ。

【水野委員】 水野です。よろしくお願いします。大変立派な作り込みで、敬意を表したいと思います。群マネを導入するときには、まず解決したい課題を特定して、それにふさわしい手段をその地域の実情に合わせて組み立てるというのが手順だと思うのですが、これは多分、変わっていないのだろうという推測で言うと、11ページから事例がありますけれども、この先行事例のところも、例えば11ページのものは、市町村の技術者不足

と書いてあって、これは課題が書いてあって、それで手段が書いてあるんですけれども、12ページからのものは、手段しか書いていないんですね、タイトルに。

だから、やっぱり何を解決したいからこうしたというような、そういう2段書きにするか、目的は大きくくくると、そういう人手不足だとか、直しても直しても比率が増えないとか、何かそういう典型的なものにチェックを入れるとかでもいいと思うのですけれども、やっぱり課題を特定した上で手段を見つけるというところをこの事例紹介のところではっきり示していただきたい。そういう意味で言うと19ページに標準的なステップに準備段階のところがありますが、ここはやっぱり準備段階の最後のところは、自己分析をした結果、課題を特定するというようなところを解決したい課題を特定するといったようなところがはっきりしているといいのかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ、お願ひします。

【岩城委員】 岩城です。皆さんおっしゃっているように、よくここまでまとめたなど感心いたしました。その中であえて今だから申し上げようと思ったのが、「地域」という言葉がふんだんに出てきて、もちろんこの群マネのタイトルも、群マネ、群マネと呼んでいようと群マネの言葉が先行してしまうのですけれども、地域群マネと言っていて、この「地域」が何を指しているのかということが、これを見てもあんまりよく分からなかつたんですね。

例えば4ページのところには人口規模別の平均値として、10万から30万人のところから、人口が少ないところをピックアップしていますけれども、それ以上のところというのは、じゃあ、どういう扱いになるんだろうとか、やっぱり6ページで、私は、この地域住民という言葉にすごい引っ掛かるんですけれども、この地域住民が何を意味しているのか。市民ではいけないのか、地域というのが何か都会から離れたところを地域と位置づけているのか、あるいは東京のど真ん中だって地域はあるわけですから、どういうものをイメージして地域と言っているのかというのが、これ、全体を見てもちょっと醸し出されていなかつたので、そこははっきりしてもらいたいなと思ったということが1点。

あと、後ろのほうで事例がいっぱいあって、みんな飛び付くのはやっぱり効果のところだと思うんですね。これを、群マネをやることによって何が得するんだろう、何かいいことあるのかな、やってみようかなと思ったときの、この効果を読んで、これはやってみようという雰囲気にあんまりならないのではないかなど。やっぱり定性的ですよね。でも、

定性的なんだけれども、どこかに目玉があるのではないかと思うんですね。それぞれの、5個も並べているなんだけれども、5個もあっても、これはやっぱり効果として一番売りなんだよみたいなところをもう少しハイライトとかしてもいいのかなと思ったということです。

以上2点です。

【家田座長】 ありがとうございます。

もう1人、2人。どうぞ、堀田先生。

【堀田委員】 資料の8ページになりますけれども、下のほうにこの従前の包括的民間委託の領域と、それから、今回の新たな群マネの領域って書かれているんですけれども、最初、手引きを拝見して、充実した手引きだと思うのですけれども、あれと思ったのは、このすぐ上にもありますけれども、いろいろな束を考えるときに施設の束というのがないんだなと思ったんですね。それはこの青い従前の包括的民間委託に入っているので、今回の手引きには改めて書かない、そういうことなのかなと解釈したのですけれども、現実は単独自治体の同一分野のインフラであっても、まだまだ施設ごとの包括化ができないない自治体のほうが圧倒的に多いのではないかと思うんです。

その包括的民間委託の導入に非常に苦労されている自治体がこれまでずっと多くて、その現状は、そんなには変わっていないのではないかと思うんです。そういった自治体が多いということを踏まえると、これはこの青い部分というのが、別のところで、もう1回やってきてねというようなことではなくて、ここにせっかく基礎というところで作っていただいたわけなので、そういった御経験がない自治体でも、今からもうすぐ群マネを始められるような、そういう配慮なり書きぶりにしていただくほうがいいかなと感じました。

【家田座長】 なるほど。この青いのも群マネだと言い切ったほうがいいのではないかという感覚。

【堀田委員】 ええ。階段で言うと、1段目と2段目が飛んでいて3段目から書いてあるなというふうにみんな思わないように書いたほうがいいんじゃないという。

【家田座長】 これも群マネと言ってしまったほうがいいのかもしれないね。

【堀田委員】 はい。

【家田座長】 ありがとうございます。

もう1人くらい行きましょうか。いかがでしょうか。植野さん。

【植野委員】 皆さんと同じ意見で、短期間の間に立派なものを作成していただいて、

ありがとうございました。これを自治体の職員が読むかどうかというと、私は疑問なんですかけれども。

今いろいろな方々と話していて、私が一番懸念しているのは、これは社会の悪いところなのか、日本人の悪いところなのか、自治体の職員の悪いところなのかよく分からないですけれども、すぐに正解を求めようとするんですよね。何か始めようとしたときに正解を求めようとして、何か正しい答えを出さないといけないんじゃないかなと思ってしまうところがあって、何が正解なんですかと聞かれることが結構あるんですけども、群マネについては何が正解というのは恐らくないと思うんです。その辺も躊躇なく始められて、成果は自分たちが見つけ出すんだ、作り上げるんだというぐらいの気持ちが持てるようなのをどこかこの辺の効果のところ辺りに書いてあげないと、何か実際に一步が踏み出せないのではないかというところが結構あるのではないかと思うんですね。

参考事例でたくさんつけていただいて、この中から見つけ出すというのもあるんですけども、うちには合わないとか、そういう話が結構多いので、その辺も決してこれにこだわらなくていいんだよと。先生方から出ているように、いろいろな考え方があって、いろいろなものをここの中に入れられるという、だから、この群マネと言いつつも、実はインフラマネジメントの1つの手法であって、職員が考えて新たな取組をしていくのだというのを強く言わないと、なかなか進まないのではないかなど私は思っています。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

では、ここまでについて、お答えをいただきましょうね。

【祢津企画官】 ありがとうございます。久田先生、ありがとうございます。いただきました御意見を反映したいと思います。巻末はここで終わっているんですが、まだ仕上がっていらないところがあって、申し訳ありません。後にそういった問い合わせ先ですかを加えたいと考えております。あと、地方整備局の役割も、49ページのところに書いてあるだけなので、もう少ししっかり丁寧に各地方整備局の役割といったところを明確に増強したいと考えております。49ページのところに自治体メンテ相談窓口というのを一部書いてあるだけなので、ここをしっかり国交省としての役割、問い合わせ先といったところは、しっかり書いていきたいと考えております。

それから、足立先生からもいただきました。ありがとうございます。アドバイザーですか、普及活動といったところが非常に重要なと捉えております。現場でどう使ってい

ただくかといったところですが、まず、これ、公表した後、我々各地に回ってそういった普及活動をしていきたいなと考えておりますし、そういった中で相談に乗っていただけるような方を増やしていくといったことが重要なと考えておりますので、その辺のところを次のステップとしてやっていきたいと考えてございます。

それから、水野委員からいただいた点でございますけれども、これ、見出しのところ、確かに手段だけになっているところがありますので、この奈良県のように課題があって、こうしましたといった形で精査したいと考えております。ありがとうございます。

それから、岩城先生からいただきました地域の精査、今は地域といった言葉、それから、地域住民、またはただの住民、市民、国民といろいろ散在していますので、精査をさせていただいて、どういった意図で書いているのかといったところを精査させていただきたいと考えております。

それから、ハイライトですね。これ、効果のハイライトといったところについても、これまでの方の声ということで、7ページのところに、そういったハイライトとしては書いてあるのですけれども、特に刺さるものがどれなのかというのは、明確にしておきたいと考えてございます。

堀田先生からいただきました。こここの包括的民間委託のところでございまして、群マネとしては、広域連携と多分野連携としておりますので、その考え方から言うと、ここというのは確かに前段みたいになってしまふのですけれども、これを検討しない人が何か一足飛びにしなさいというのは、ハードル高く見えてしましますので、我々、令和5年3月に包括的民間委託の手引きというのを作成してございます。そこでしっかりと議論したものがありますので、そういうことも引用させていただきながら、まず包括的民間委託の青い部分についても紹介させていただいた上で、こちらの概念がこの手引きにおいてはメインだといったことを記させていただこうと考えてございます。

それから、植野先生からいただきました。7ページとかになるかなと思いますが、まずやってみようといったところのメッセージが重要かと思いますので、明確に効果という声が、こういう声が過去にありましたということであって、ほかに求めるものがあるかと思いますので、そういう趣旨のことを書き加えたいと考えておりますので、またそこも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

【家田座長】 今、御発言いただいた方、もう1回発言していただきますが、その前に

まだ発言していない方に発言してもらった上で、20ページまでのところ、もう1回議論すべきところがあればやりましょう。では、岡田さんから。

【岡田委員】 大変網羅的によくコンパクトにまとめられたと思います。この手引きというのは、きっと何となくやってみようと思っている自治体とか、実際に取り組んでみようという意欲のある自治体を対象とするものと考えます。既に始めている自治体にとっては、Ver. 1が基礎編とか導入編という位置づけになるわけです。その後にはきっと応用編というのが出てくる、これがVer. 2ということですね。植野委員が言われたように自治体がこれを見てやってみようと思えるようすることが重要だと思います。

すでに取り組んでいる自治体には、Ver. 1はあまり要らないわけです。今回は裾野を開拓するのだということが最大の目的なのだろうと感じます。テクニカルな話というのは最小限にしておいて、そこはちょっと気になったところを簡単に解説し、より詳しくすべき内容は応用編に送る形のほうがよいと思います。全部盛りだくさんになると、アップアップしてしまいます。やってみようと思う自治体が、逆にこんな大変だと思ってしまうので、その頃合いみたいなものもあると思います。やはり、実際に自治体を回られたりして、感触を聞いて、そこで修正するというのもありました。

以上です。

【家田座長】 モチベーション付けのほうのところにウエートを置いて、ノウハウ的なものは、例えばホームページを検索するとすぐ出てくるとかいう手もあるのかもしれないですね。

どうぞ、続けて御発言ください。中村先生、どうですか。

【中村委員】 特段ないです。

【家田座長】 よろしいですか。

【小澤座長】 いいですか。取りまとめ、ありがとうございました。それで、事前にも少し申し上げたんですけども、我々、1,700の自治体をどういうふうにイメージして、彼らがどういうふうにこれを見て感じるかというのには想像の限界があるので。

【家田座長】 それはそうだ。

【小澤座長】 自治体の人に直接聞いてみましたかと聞いたら、まだですとおっしゃったので、全部に聞くというのは、それはこれからやる話なのであれなのですけれども、例えばモデル事業で、一緒になっている皆さんたちには感触を聞いて、ここ、足りないんじゃないのとか、これは要らないんじゃないのというものの、何か少し簡単なフィードバック

クはぜひもらってもいいのではないかと思いますので、もし可能であれば、間に合うのであれば御検討いただければと思います。

あと、ホームページでも公開されるという話だったんですけれども、デジタルでこういうものをオープンにするのであれば、デジタルで見やすいものを、例えばスマホでも見れるとか、何かそういう方法もあって、自治体の職員をどうイメージするかなんですけれども、そういう人たちに見てもらいやすい何か、すぐ簡単に手に取ってもらいやすい手法というのは、紙だけではない方法、いろいろな方法があり得ると思いますので、私、直近で送っていただいた資料で、付録編でツールも作ることを考えていただいていて、これは何か使えそうだなと思ったんです。

これは紙ではなくても、データをここに入れれば自分でできるようになるというやつで、本当にやってみようという人たちは、やってみようかなと思うので、見える化の話もデジタルで考えていただいているのと同様に、何かそういう20ページ以降のことを言ってしまっているかもしれませんけれども、デジタルで公表することを考えておられるのであれば、少し踏み込んで考えていただけるといいかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。QRコードがあって、ピッとやると、その内容がスマホにピッというぐらいになると、もう少し字の数がグッと少なくなって、ペラペラと読めるのかもしれないね。

では、別のことでも発言させていただくと、まずこの6ページのところに群マネの概念ということが書いてあるんですよね。概念というのをどこに書くのが、6ページまで待たなければいけないのか。もっと先に書いたほうがいいのではないかという感じがするんだけども、一番簡単に言うと大きくまとめてドンと行くと、そういうキーワードをなるべく前のほうに、それが群マネなのだと言ったほうがいい。それで、何でそれをやるかというと、るべきことを着実に、場合によっては着実だけではなくて、より安くなることもあるし、効率的になることもあるんだけれども、はっきり言うと、るべきことをやれている可能性がないかもしれないんですよね。あるいは非常に慌ててやるものだから事故を起こしたりみたいなことが起こったり、それにはもっとドンと大きくまとめて、じっくりとできる体制をとる必要があるなと思うんですよ。

それからもう一つ、似たような種類のメッセージとして言うと、これ、どういう表現にするか分からんだけれども、るべきものが見えてますか、るべきことはやれて

いますか。これから時代はもっと厳しくなるよと。そのときにやってみなくちゃ分からなければ、やってみなくちゃ先はない。それが最大のメッセージだと思うんですよ。だから、植野さんがおっしゃるように、答えがはっきり決まっているわけでもないし、効果がはっきり決まっているわけでもないけれども、やらなければ先はないよという、つらくなってくるんですから、もっと老朽化というか、高齢化するわけだし、財源はより厳しくなるし、もっと違うことにも使わなきゃいろいろなことを言われますからね。

そういうようなところがもっと前のほうになければいけなくて、インフラメンテナンスの現場の苦悩というのは、何か人が来ないとか、時間が取れないとか、何かちゃんとやっているかのようなことを言っているけれども、やれていない可能性もあるし、将来もっともっと深刻になるよという、そのところが官庁的予定調和が入っているような、ここまではやれているはずですけれども、効率化しますからみたいに言っている感じでね。だから、岩城先生がおっしゃったその効果というのも確かにそうなのだけれども、それは最大の効果は、やるべきことがやれるようになる可能性が高くなるということだと僕は思うんですよね。それが 1 つです。

それからあとは些細なことなんだけれども、表紙のこの色は、基調は何にしようかなということなんだけれども、メンテナンスをやっていると、ほら、NEXCO や何かの車が黄色で、国交省もか。黄色で来るじゃない。そうすると、ベースの色が何か黄色とかいう、それで周りにはトラロープみたいな黒の斜線が入っているとか、もうそれだけでド目立ちするじゃないですか。それから、後ろ、裏表紙、これはここにいるメンバーの全員の小さい顔写真と、ほんの一言のメッセージが張りついているという感じの、この人たちが作ったんだよ、こんなやろうが作ったのかという、そういうふうにもなり得るから、それを入れてもいいのではないかと思ったね。

あとは、このメッセージというところなのだけれども、事務局からは、私や小澤さんが書いたらいいんじゃないかという話もあるなんだけれども、ここは僕の提案としては、植野さんに書いてもらうのがいいのではないか。その一番、自治体の人の勘どころというか、気持ちというか、訴えることは何なのかというのを分かっている方が、検討会のメンバーでは植野さんしかいない。というのが私の意見の最後のポイントです。

では、一通り出ましたので、またお答えを。

【祢津企画官】 ありがとうございます。まず、岡田委員からいただきました。ありがとうございます。今後、裾野を広く上げていくのだ。御指摘のとおり、Ver.1 といった

ことになりますので、まずこれでいろいろ回っていきたいというふうには考えています。これを、裾野をどう開拓していくかということと、それを踏まえて応用編をどのような形で作っていくかといった形になるかと思いますので、先ほどと同じような回答になりますけれども、やっていきたいと考えております。

あと、やってみようという前のところ、これは（3）の議論につながるのですけれども、やってみようという前段としては、インフラメンテナンスレポートを作っていますというのを、後ほどさせていただきますが、これをその前段の方々向けに用意するというような形で今考えているところでございます。

小澤先生からいただきました。ありがとうございます。この後、まずモデル自治体の40の自治体さんには、今日いただいた意見を踏まえて意見をいただこうかと。その上で公表に向けていこうかなと考えていて、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、通常国が公表すると大体P D Fでやって終わってしまうんですけれども、それ以外の時代に即した形で、どういうことができるか検討していきたいと考えております。

それから、家田先生からいただきました。ありがとうございます。書きぶり、確かに、見える化の前のはじめにが全然何も書いていないのですが、ここにしっかり群マネの概念のところというのは、前のはうに書くようなイメージで考えようかなと今考えております。

表紙については、

【家田座長】 要するに目を引かなかったら手が出ないから、それを最大限發揮してくださいと結構です。

【岩館調整官】 その方向でやらせていただきます。裏表紙のところは、委員の先生方に御協力いただいて。

【家田座長】 皆さんも。

【岩館調整官】 我々もですか。

【家田座長】 もちろん。

【岩館調整官】 なるほど。

【家田座長】 それから、ほら、群マネで、今モデル地域で協力してくれる人たち、いるじゃない？ そういう人たちも、これを作るのに貢献してくれるのだとすると、そういう人たちも出てくるようなさ。その人たちがパイオニアだという感じの、何かこう出してほしいんだよね。それが市区町村長の顔ではなく実際にやっている人たちの顔を出す。つまり、やっているやつが主役であるというニュアンスね。

【岩館調整官】 はい。

【祢津企画官】 植野さんの御提案も含めて、ちょっと相談させてください。

【廣瀬技監】 今のお話は、もしかしたらこのモデルケースを入れているところに閲知するということは、そこに入れさせていただいたほうが。

【家田座長】 そうそう。

【廣瀬技監】 その人たちの生の声というので、こういうことがあるといったほうがいいのかもしない。これに対してクレジットを持たないといけない方は、先生方のほうがいいかもしない。我々も見えないので、そんな感じ。

【家田座長】 植野さん、どうですか。お願ひしていい?

【植野委員】 いやいやいや。ちょっとハードル高いですね。

【家田座長】 植野さんの名前でもいいし、この委員会総意という、でもいいんだよね。

【植野委員】 合わないかも知れませんけれどもね。

【家田座長】 厳しいお言葉をここに。

【植野委員】 いやいや。厳しくなり過ぎるとよく言われているので。

【家田座長】 認めていただいたようですね。

それでは、後半のところに行きましょう。21ページ以降のところ、どうぞ。かなり細密なところが入ってくるので、考えが違うとかいろいろあろうかと思うので、どうぞ御発言いただきましょう。では、水野さん、お願ひします。

【水野委員】 47ページの群マネの計画策定のところなのですけれども、これを拝見していると、自治体のほうが作らなければいけない計画には、どういうものがあるのかというところを確認したいのですけれども、いわゆる地域の将来像と結びつけたような群マネ計画というようなものを新たに作る必要はなくて、事業単位で個別に実施方針を作つて既存の計画と結びつけていただければいいという、そういう理解でよろしいんですよね。

【祢津企画官】 そうです。はい。

【水野委員】 自治体が作らなければいけないもの、その辺のところがはっきりと読み取れるほうが、取り組みやすさが伝わるのではないかなと思いました。将来像を周囲の自治体と一緒にになって考えて、それを実現するためにこうしていきましょうみたいな何か大上段に構えたような計画がないとできないみたいに誤解されないように、その辺のところは必要な計画は、こういうのでいいんですみたいなところを分かりやすく書いていただくといいかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

続けてどうぞ、御発言ください。どうぞ、岩城先生。

【岩城委員】 岩城です。私は中身まで全部精査、追いついていないので、ただ、見た感じ、「うん？」と思ったのが、全部白黒ページなんですけれども、別に白黒が悪いと言っているのではないんですけれども、無機質なイメージがあって、例えばこのＳＴＥＰ０、1、2、3、4、5、6、ＳＴＥＰと書いてしまうと本当に階段で1、2、3、4、5、6って、上がってていくようなイメージなんだけれども、本当にそうなのかなと。もう少し何か変換ではないですけれども、立体的なのではないかなと。

【家田座長】 行ったり来たりするような。

【岩城委員】 ええ。なので、ちょっとここは単純にステップを上がってしていく、あるいはそれに対するＱ＆Ａとは行かないと思うので、そこは検討いただきたいのと、あとやはり最後のほうのページの45、46で、いろいろな方からエピソードが上がっています。これ、すごくいいことなのだけれども、白黒で誰が話しているのか全然分からぬですね。例えば小規模自治体の職員が切実な思いを語っているのか、どこかの事業者が言っているのかが読んでも分からなかったので、そういうコントラストとか、誰が言っているかということが色分けなのか何だか分かりませんけれども、つけてもらえると、もう少しインパクトがあるかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

続けてお願ひします。岡田さん。

【岡田委員】 この各ステップのＱ＆Ａで、気になるのではないかという点が挙げられているのは大変よいと思います。ただ、ここでどこまで書き込むのかというのは、まさにこの後の応用編との関係が出てくるので、ここでは必要最小限でよいと思います。この中で、足らない項目として、実施段階のところですが、事業量の変更とか、複数年の契約についてです。

これまでのような単年度ではなく、複数年の契約について、3年とか5年とした場合、どう対応することとなるか、その答えは、結構、多様です。

このＱ＆Ａでは、網羅的に書けないので、基本的な考え方とどめおく。また、協議して決めるとか、それぞれの責に基づいて適切な分担をするとかなど、抽象的な表現となつ

てしまいますが、その程度は書いておくべきと思います。さらに細かい内容は、応用編の方で書けばよいかと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

もう1人、2人、いかがですか。どうぞ、中村先生。

【中村委員】 中村でございます。本当に力作で、何かファーストインプレッションは非常に強烈なものがあって、敬意を表したいと思います。

2つ申し上げたいと思うのですが、1つは49ページ以降に取組を紹介している人の群マネというものが載っていますが、日頃の悩みはどこへということで書いていますよね。ただ、そこで人の群マネというと何か、そういった方々への問合わせみたいになっちゃうので、もう少しよろず問合わせみたいな窓口みたいなのが分かるようにしたほうがいいかなと思うんです。それで言うと、多分、地方整備局のこの窓口というのは、それに当たるのだと思うのですけれども、それが分かるようにしたほうがいいかなというのと、あとやっぱり市町村からすると、地整は遠いんですよね。心理的に遠いものもあるので、本当は都道府県にもこういう相談窓口がありますよみたいなのが書けるといいなと思うのですが、短期間では無理だと思いますけれども、ぜひよろずの相談窓口も書いてほしいのが1点です。

それからもう1点目は、これは第1弾ではないのかもしれないのですけれども、これがどちらかというとやはり管理者、自治体向けのマニュアルという色彩が強くて、ただ一方で、事業者側にもちゃんとこの取組が伝わっていくというところが大事で、事業者でも多分いろいろな悩みがあるので、それに応えるということが入るといいなと思うんですね。このプロセスで言うと、3番目にコミュニケーションというのがあるところに、ここに若干、事業者側との話も入ってくるんですけども、これをぜひ応用編以降で充実していくだくのがいいかなと思うのですけれども、ぜひこのファースト、最初の第1弾も、その事業者協会というんですか、事業者側のところにも届くような形をぜひ考えてほしいなというのが2点目でございます。

以上です。

【岡田委員】 1点、追加で。

【家田座長】 どうぞ。

【岡田委員】 今の話ですが、このガイドラインというか、導入編というのは、あくまで行政側から見た制度設計側の方です。民間事業者側の手引きも、多分あったほうが今後

よいと思います。事業者向けの解説書というか、どうやって考えていくのということを地元の企業に理解してもらわう必要があります。

業界団体とかで、何か作ってもらえるとよいのですが、それができないとするならば、行政側の手引きと一緒に作っていくことも必要だと思います。それぞれが対になっている状態が一番よいわけで、事業者側のマーケットをしっかりと作っていかないと、思いだけが強い行政が走ってもしようがないわけで、官民セットの議論で、解説書を準備できるとよいと思いました。

【家田座長】 ありがとうございます。

続けてどうぞ。堀田先生。

【堀田委員】 今、岡田委員がおっしゃったことと趣旨は同じなのですから、今回の手引きでも、自治体間が広域連携でどういうスキームがあり得るかということについては非常にたくさん書いていただいていると思います。一方、事業者間の連携についても、一部、いろいろなところで記載がありますので、そういった意味では非常に充実していると思いますけれども、今御発言があったのは、その両者のインターフェースをどういうふうに工夫するかという、そういうお話かなと理解しています。

それで、その続きで申し上げにくいことも申し上げると、この資料で言いますとモラルハザードについての記載が44ページにありますけども、これは本来管理者としての責任、絶対的な責任が前提になっている。これは現在の法体系を含め、制度的なことを踏まえれば当然の考え方だと私も理解いたします。他方、ここに書いてあるように、その責任分担で、最後はその判断においても、管理方針の判断とか、管理責任、管理会社の責任も含めて、本来管理者がその責任を有するという、それがここにも記載しているわけです。

他方、1つ例を挙げればということなんですけれども、46ページに伝えたいことはつていろいろあって、左の真ん中のように一番の成果は事業者が管理者の視点で業務を遂行いただいていること、これが非常によかったです。これはいろいろ多くのところで聞かれる声だと思うのですけれども、そういうことが起こっているのであれば、せっかく事業者が管理者の視点で業務を遂行いただいているようになったのに、依然として本来管理者が絶対的な責任を絶対的に有しているということは何も変えないまま、ずっとこれで行くのかということは少し考えてもいいかなと思っています。

【家田座長】 本質的な問題ですね。ありがとうございます。

では、足立先生、お願ひします。

【足立委員】 先生方の御意見、本当に大変勉強になっております。その中で実際、この21ページ、Q&Aと書いてあります内容、具体的に自治体の現状をどのように分析したらよいということで、平易な言葉を使っていただいているのはすごくありがたいなと思って拝見しておりました。これ、一通り拝見しておりますて、改めて上下水道の、例えば広域連携が途中で止まってしまう理由、ストップ要因です。これっていういろいろと要素があると思います。財政的な要因、また、制度的な要因、人間関係もございます。そういうふうな単純にやる気とか理解不足で済まされないような構造的な理由というのがあるかと思うんですね。実際の失敗事例でよくあるものとしまして、A市では既に施設を更新していく、B市では老朽化施設がまず更新費用、これが共同で負担したいと。

となると、A市にとっては、B市のツケを払うような、そういったような羽目になってしまふじゃないですか。つまり、初期投資や維持費の按分ルールが曖昧であるために出した分だけ損してしまいますよ。だから、止めますというような理由から始まりまして、例えば実際、領域体系、料金の統一するにしましても、うちの住民は怒るから反対という議員の意見とかってありますよね。さらには小規模自治体などは吸収されてしまうのではないか。相手に主導権を握られてしまうから、結局、うちの意見が通らなくなってしまうのではないかといったような失敗、なぜストップしてしまうのか。

さらには議会とか市長が入ってしまいますと、担当課は前向きに動いていたにもかかわらず、議会で地元事業者が不利益だというような否決、こういったことがあるかと思います。ここで言いたいのは、いわゆる今までストップした要因が果たしてちゃんと入ってきているのかどうか。実際にQ&Aというのは現場の方々が、問題が出てきたときに、これ、どうなっているのかなというので調べるものであるならば、かつてなぜ進まなかつたのか、この辺りは少し反映されているかどうかのチェックはしてもいいのかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかの方も御発言いただきたいと思います。では、植野さん。

【植野委員】 先ほど岡田さんから業者のほうの、いわゆる乙側のほうの考え方というか、それをまとめたほうがいいという御意見が出ましたが、それはそのとおりだと思うのですが、段階を踏まないと多分、一気には無理だと思いますので、次のステップかなと私は思います。業者側のほうは、私が世の中を見ていると、もうすでに勝手な解釈で群マネのセミナーとかやられているので、それが正しいかどうかは分かりませんが世の中の業者

は進んでいるなと思います。

そのときに一番やっぱり、発注者側として自治体が最初に引っ掛かるのが、いわゆる特記仕様書をどう書くか、作るかというところだと思うんですよ。発注のときの仕様書、これをどう作り上げたらいいかと思うところで、一番やっぱり担当者も悩むと思いますので、その辺を作り上げるときに、この21、22ページのQ&Aってありますけれども、これ、非常に役に立つと思います。ただし、これだけでは足りなくて、このほかに例えばリスクは、何か問題があったときにリスクはどっちが取るの、業者側なのか、甲側なのか乙側なのかというようなことも含めて、この辺をもう少し充実させたほうが、発注者としてはやりやすいのかなと思います。

あとはお金の問題ですよね。複数年の発注になったときに、どういうふうにお金をつかられるのか。例えば交付金はどういうふうにつくのか、つかないのかという話が多分一番大きな話になってくると思いますので、その辺をどういうふうに説明するか。なかなかマニュアルで説明するというのは非常に難しいことだと思いますが、その辺もざくっとでもいいから、何となく書いておいてくれれば自治体は動きやすいのかなと思います。よく協議で、いわゆるコミュニケーションを十分とするというような表現で書いていましたが、発注者側もあそこで逃げちゃうんですよね。何かあったら協議したことにして相手に押しつけちゃえみたいな話が往々にして出てきますので、その辺をやっぱり十分にやらないとお互いに動こうという気にはならないのだと思います。その辺もどうするのかという話が出てくるかと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。まだこのQ&Aを充実する余地が大いにあるねということですね。

【植野委員】 ええ。今の段階ではいいかもしれませんけれども、また次のステップとかなったときにですね。

【家田座長】 だけど、恐らく大事なクエスチョンは入れておいて、その答えをもっと充実するのはVer.2かもしれないけれども、一番知りたいところが出ていないという感じではないほうがいいんでしょうね。

【植野委員】 はい。

【家田座長】 どうもありがとうございます。

久田先生、手が挙がっていますね。

【久田委員】 ありがとうございます。今の植野さんの御意見に近いのですけれども、Q&A、非常に有効である一方で、このAを読んだときに、分かっているんですけれども、なかなか進まないんですけれども、どうしましょうかねという問題に出くわしたときに、やっぱり何かそこに聞きたい何かが、もう一歩突っ込んだ情報が欲しいなと思うだろうなというのは想定されました。それで、Ver.1で全然いいんですけれども、一旦、リリースした後、いろいろな反響をいただいて、何かやっぱり肉付けして速報値が載せられるようなQRみたいなものは、何か準備しておくのがいいのかなと思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

まだ御発言いただいている方、どうぞ。先生。

【小澤座長】 先ほど前半で申し上げたのも関係しますけれども、ぜひ自治体の方に意見を伺うときに、ここが入っていないよ、あるいはここも入れたほうがどうかということも、ぜひ具体的に何か意見をいただけるような聞き方をしていただけるといいのかなと思います。

多分、これから始めるというところは、どこもここで言うとSTEP0の状態にあるわけで、準備段階でどんなことを考えておかなければいけないのかというのがこれで網羅できているかどうかというのは、ちょっと何か足りないこともありそうだなという感じがしています。

あと、同時に既に始められているところについては、その段階で悩んだことのエピソードも上手に抽出していただけると、後ろももう少しこんなことも入れたらどうかという御意見もいただけるようになるかなと思います。よろしくお願いします。

【家田座長】 ありがとうございます。

では、僕も思ったところだけ行きましょうかね。順不同なのですが、31ページの上のクエスチョンです。スケールメリットが効き過ぎて事業者への負担が大きくならないような工夫がどういうことなのか分からぬ。これ、質問です。スケールメリットが効き過ぎて事業者へ負担が大きいって、それってメリットじゃないものね。

それから、28ページの上の契約年数のところで、この5年とか何かなんだろうけれども、コンセッションみたいにやっているのだと、もっと長いのがないのかな。あるいは鉄道事業だと、そのエリアをやっているわけですから、だけど、多分、更新はしているんだと思うんですよね。そういう5年が最大かみたいにならないほうがいいんじゃないかなと。

だから、参考で欄外に書いてもいいんだけども、そのほか、例えばこういうところでは、こういうケースでは、こういう長いのも、例もあるねとか、それは思いましたね。

それから、46ページで、一番の成果は事業者が管理者の視点になってくれたということで大変にいいねということ、まあ、いいんだろうなと思うんだけども、先ほどの堀田先生の質問になるんだけども、長い将来を見ると、自治体のその技術職員というのはどうなるのかな、何をする人になるのかなという辺りのデザイン次第で、ここら辺の位置づけというのが、もう一步踏み込んだような表現にすることができるか、あるいはまだそれは相当議論しないと読んだことを書けないねという面もあるところがありますよね、これね。それで、そこに関係すると言えばするんだけども、今回の群マネでいろいろ聞いてみると、市民の苦情処理とか対応というのがすごく大変ですよねということがちこちで聞きましたよね。それは今回のこの超百科には、それだってやれるよねという感じ、どこかに書いてあるのかどうかが、発見できなかったので、それは聞きたいなというところが、これは質問です。

それで、その市民というのを何で言うかというと、さっき、岩城先生が地域住民なのか、市民なのか、国民のかつていろいろあったと思うんだけども、ここは全部まとめて市民にしちゃってもいいんじゃないかと思うけどね。使い分けでも難しいから。地域という言葉はどうするかは、またちょっと御相談が要るかもしれないけれども、市民のほうは市民でもいいんじゃないかと思うんですけれども、その上で聞くと、街路樹などを今までどおり全部維持するんですかというと、そうじゃないんじゃないの。

大事なところは断固死守するけれども、そうじゃない鉛筆みたいになっているようなところは、もう切っちまえばいいんじゃないかという地元の声は非常に強いですよね。利用者も。そういうときの利用者の関わり合い、あるいはこの橋をトリアージしましまうかね、あるいは終活というんですかね。終活をしましょうかねというときには、利用者もしくは市民との関係性というのが決定的に重要な柱になるじゃないですか。そうすると、そのところは、どこを読めばいいのかなというところ、これも質問ですね。

最後もう一つは意見ですけれども、49ページで人の群マネということで技術者連携の取組紹介という部分だけれども、取組紹介はいいんだよ。だけど、人の群マネというのは、その前に書くべきことで、つまり、5と6の間に1個入れるべきもので、あんた方を大きくまとめてやるよねと。そうすると、自治体で関係部局が別の自治体も入ってくるということになるかもしれないし、あるいは同じ自治体の中でも下水道のほうと、それから、道

路のほうって、全然違う部署でやっているから、それが一緒になることもあるわけでしょう。そうすると同じ自治体の中でも、ここまで聞いた話では、もうまるで縦割りもいいところで、何々さんがいるかどうかも知らないとか、そういう世界だという話じゃないですか。

そうすると、まずはその群マネをやる人の中での人の群マネ、やりとりし始める。ぼやき合う。知恵を出し合う。友達の友達みたいな、つなげていく。つまり、人の群マネというのは、直ちにどこそこに相談しましょう、地方整備局に相談しましょうという話ではないんだよね。人の群マネというのは。というのがちょっと抜けていないですかという感じがします。もう一言言うと、小さい人の群マネの外側には、というか、横側には各自治会みたいな人の、あるいは区みたいになって、区長さんとかいるじゃないですか、あるいは消防団とかいるじゃないですか。そういうところとの人の群マネってどうなっているのか、あるいは議員さん、市町村なんて別に、議員といったって、そんなにたくさんいるわけじゃないんだから、議員たちとの人の群マネはどうなっているんだ。

やっぱり普通の人に分かってもらうよりも、一步先んじてやっぱりきっちりやるべきは、議員さんたちにこの実情を知ってもらって支援してもらうというのは、政治的にも非常に重要なわけで、そういうような人の群マネというのが何か1ページぐらいあってもいいような気がしたけどね。以上、幾つかの質問と、それから、意見を少し申し上げました。

これで皆さん、御発言いただいたよね。それでは、お答えをいただけたらと思います。

【祢津企画官】 ありがとうございます。いただいた御質問を一気に、まず水野委員からいただいた御意見です。ありがとうございます。こちらの5章のところだったかと思います。これは必要な計画は、こんなのでいいというような形で、これを作りなさいということではございませんので、そういうメッセージが伝わるような形で、もう少し工夫したいと考えております。現時点では文字がいっぱいあるので精査したいと考えてございます。

それから、岩城先生からいただきました。カラーリングの工夫のところかと思います。御指摘のとおり、白黒になっているところは単調ではありますので、

【岩城委員】 カラーリングはいいんだけども、もうちょっと多分、構図があるんじゃないかなと思ったんです。ただのステップだけでは。

【祢津企画官】 ありがとうございます。工夫していきたいと思います。あと、このエピソードのところも、固有の自治体はあれですけれども、行政が出ているのか、事業者が出ているのか、その辺は特定できるような形にしたいと考えております。ありがとうございます。

います。

それから、岡田委員からいただきました。事業量の変更の質問はＳＴＥＰ５のところで踏まえられるようにしたいと思います。この突発事象への対応とか、この辺に今丸まっているところですが、この辺を少し充実できるようにしたいと考えております。

それから、中村委員から、このよろず問合わせということで御質問い合わせました。ありがとうございます。今、整備局のところだけになっているところがありまして、整備局は、いわゆるよろず窓口なのですけれども、ここをしっかり国交省としてやっていくことは、しっかりと記載した上で、技術者連携を取り組むというふうにさせていただこうかと考えております。

続きまして、事業者側のものでございますけれども、事業者側の、乙側という議論があったかと思います。これ、恐らくマジョリティーとしては行政の方が読むことになるかと思いますので、まずはそういった方向が強いかなと思いますけれども、そこは次に向けての連携をさせていただきながら、双方でインターフェース、マッチングできるような形で作っていきたいと考えてございます。

それから、堀田先生からいただきました。これ、まさに秋以降、議論を深めたいなと思っているところでございますが、まさに責任の分担、モラルハザードといったところでございます。いわゆるプリンシパルエージェント問題とよく言われるところに、さらにマルチが重なっているという構図かと思いますので、非常に難しい契約理論なのかなと思いますが、Ｖｅｒ．2に向けて議論できればと考えておりますし、先ほど足立委員からもいただきましたけれども、そのストップした要因がどうなのかというところですとか、それから、先ほど植野委員からいただきましたリスク、とりあえず協議して決めましょうというリスクは、どっちが取るんですかといったところがあるかと思います。いわゆる不完備契約と言われる分野になるかと思いますので、この辺はまさにＶｅｒ．2に向けて議論を専門的に深められたらなど考えておりますので、また御指導いただければと考えております。

それから、久田先生からいただきました。見せ方ということになるかと思いますけれども、この後、モデル地域の方には御意見いただこうと思いますので、そこでもう先行的に、予告的に、こういった質問、次のバージョン、御期待くださいじゃないですかけれども、そういうことは見せられるような形の工夫をできればと感じているところでございます。また、エピソードについても、小澤先生からいただきましたけれども、充実できればと考えてございます。

家田先生から、最後、いただきました。まずスケールメリットのところでございますが、31ページに文字がいっぱい、説明してあるんですけれども、この一番後ろのほうのところで、「必ずしも全体の業務金額にスケールメリットを想定することが適切ではない場合」と、こう書いてあるのですが、諸経費が束ね過ぎたことによって薄くなるというようなところを表現しているというところでございます。

【家田座長】　　それって何かおかしくない？　束ね過ぎるというか、そうしたら、国交省のほうで全国、持っている必要ないじゃん。

【岩館調整官】　　積算上の、数字上の話だけでして、例えばA地区、B地区、C地区で別々に今まで出していると、その小さい規模に対しての諸経費だと、それなりに計算ができるんですけども、全体になると諸経費が減ってしまうという積算上の問題がありまして、栃木県さんとかですと、そこを地区ごとに諸経費は出して、あとで合算するという形をとっていたりしますので、事業者さんに変なしづ寄せが行かないようにというところの解説です。

【森下公共事業企画調整課長】　　発注者にとってのスケールメリットが受注者にとってはスケールデメリットになる。

【家田座長】　　それって何か本質的な話で、会計処理上の。

【岩館調整官】　　そうです。かなりテクニカルな、事務的な話です。

【家田座長】　　分かりました。すみません、そういうふうな問題とは読めなかったので。

【祢津企画官】　　そうですね。そういうメッセージであるという、質問を工夫したいと思います。

　　あと、先ほどの苦情の処理とか、そういったところの質問は、このQ0-3というところで、24ページです。

【家田座長】　　24ページ。

【祢津企画官】　　#9910というところで御紹介をさせていただいているのですが、ここで少し紹介をさせていただいているというところでございます。

【家田座長】　　群マネ以外にもか。

【祢津企画官】　　群マネ以外という、Qを精査します。

【家田座長】　　群マネ以外も含めてというやり方になると、これだけじゃないんじゃないのとなっちゃうから。無理やりでも群マネの一環として言っちゃってもいいんじゃないのかな。実際、三原市でも苦情処理を業者に頼みたいってやつ。あつたじやん。

【祢津企画官】 そうですね。これ、Qはちょっと精査します。

【家田座長】 はい。

【祢津企画官】 あと、この人の群マネのところでございます。これ、6章のところ、今、一覧表みたいになってしまっていますので、御指摘のとおり、まず冒頭、人の群マネ、

【家田座長】 というか、この技術者連携の取組というより、これはいろいろな相談しましうねという、その人の群マネって、ぼやき、聞いてくれないでしょ。地整に電話してさ、いや、もう嫌になっちゃったんだけどなんて言ったら怒られるよね。そういうんじゃないんだよね、ここに書いてあるのは。そういうより手前に人の群マネというのは、もっと血が通ったような群マネがあつていいわけで、その群マネのグループの中で、あるいはその周辺と。それを1項、起こしたほうがいいと思う。

【祢津企画官】 このそらゑみみたいな。

【家田座長】 5と6の間に、この6と書いてあるのを7にして、6というのは群マネの中での人の群マネ。群マネグループの中での人の群マネというのを強化しないといけない。

【廣瀬技監】 よろしいですか。

【家田座長】 はい。どうぞ。

【廣瀬技監】 さっき水野先生が、昨日の資料と違うという話をしたのは、実はそのところを内部で議論したのがあって、群マネというのは一体何を指して、前回の委員会、人の群マネというのは非常に大事なことではあるんですけども、群マネの中の人の群マネというと、何か話がごちゃっとしちゃうんじやないかという話になって、実はこっち、狭義の群マネと広義の群マネなんて、

【家田座長】 難しいね。

【廣瀬技監】 広義の群マネは、何でもかんでも群マネになったんですよ。それはちょっと混乱を招く。この初期の手引きとしては、群マネの本来のことは、まずこれだろうという話を書いて、それを実行するのに、今、先生がおっしゃったようなことが必要だとうふうに構えたほうが分かりやすいのではないか。人の群マネだけは、この何か自治体の群マネとか、時間軸の群マネとか、それはやめて、人の群マネだけはちょっとだけ残ってあって、人の群マネに思いがあるので括弧書き、人の群マネというのは8ページに書いてある状態になっているのは、実はその苦心の策なんです。

【家田座長】 8ページですね。

【廣瀬技監】 今の答えに対しては、人の群マネのところ、やはり大事なので、その人の群マネというものは必ずしも技術者だけではなくて、いろいろな人の群マネが要るはずだというのが先ほどの御指摘だと思うので。

【家田座長】 そうそう。

【廣瀬技監】 それは、その技術者のところの群マネではなくて、人がやっぱり関わらないといけないという意味のところを人の群マネという呼び方も含めて、1項、起こしてやれたほうがいいとは思いますので、まだ中のときは、そういう議論をしていた。もともと群マネの定義のところは上で書いているので、群のマネジメントをしましょうと。人のマネジメントをするとなるとちょっとまたニュアンスが違ってくる感じもあったので、そこを議論していたというのが実態です。ただ、人の群マネ的な、先生がおっしゃるところは大事だと思うので1項、起こしたいと思います。

【家田座長】 技術者だけではないんだけれども、まずは技術者がそのグループを組んで何かやるんだから、その中でコミュニケーションをとろうね、それが人の群マネのコアですよと。それが今度は技術者だけではなくて、企画部なんかにもつながっていくわけだし、あるいは議会にもつながっていくわけだし、だけど、どっちにしても、それはこの群マネをやろうねと言っている人たちの中での人の群マネの世界だと思うんですよね、広い意味の。

それとは別に、例えばそらゑみたいに何の関わりもないやつらがつながるって、これはこれでいいんだけれども、それはちょっと今回、書いている人の群マネというよりは、もっと広いものだから、ここで人の群マネと書いてしまって、橋梁調査会とか、いろいろ書くとき、それは人の群マネというものではなくて、技術の連携とか、情報交換とか、そういうようなものじゃないかなという感じがしたので言ったんですけどね。

【廣瀬技監】 ということで、人の群マネという概念がよく分からずにいろいろなところに入っちゃっているので、こういうものを人の群マネと言いますということが定義できれば書けると思うので、そこを先に書き砕かせていただいたほうがいいかなと。

【家田座長】 この5と6の間に入れればいいと思うので。それで、6のほうは人の群マネという言葉をやめる。技術者連携の取組紹介、それでもいいよね。要するにもっと広いんですね、これね。日本中がつながろうねというやつだからね。分かりました。

【廣瀬技監】 それから、植野委員に書いていただく最初の巻頭言のメッセージにも事業者が入っている。やっぱり私たちも、受け手の事業者がいらっしゃらなければ成立しな

いですよね。現時点においては、その事業者サイドからのなかなか、第2版までは届かないんですけども、どういう調整をして事業者とキャッチボールをして、ここまで至ったかみたいな事例は少し書ければ。

【家田座長】 欲しいな。

【廣瀬技監】 ある事案なんかは、多分、むしろ、事業者サイドが、逆に利用者として技術者がいないという問題に対して、行政とキャッチボールをして包括的委託になったというのを、この中に入っているものもあるので、事業者サイドとのキャッチボールをどうしたかということを少し入れられれば、次に対するヒントになるし、実際にやるときに事業者の意見も聞かないといけないとつながるはずなので、それを入れさせていただいて、事業者の部分も入っている。さっきの人の群マネという意味からすると、事業者も、そのチームに入っているという意味が。

【家田座長】 ごもっとも。ＳＴＥＰ０の中に4番とか何か入ってきて、準備段階で事業者のほうの問題も共有し、発注側の問題も共有する。そういう真摯な、真剣な将来に向けての意見交換を積んでいくことによってというか、そういうものがない限り前には進まないよねということをクエスチョンで新しく入れたらという技監の御提案、ごもっともですね。

【祢津企画官】 その上で自己分析をして解決策を特定する。水野先生に言っていたことにつながるのという形にしたい。

【家田座長】 御意見出たのは、大体そんなところでよろしいですか。ありがとうございます。

では、残り時間が少なくなりましたけれども、次に行こうと思いますが、まずはこの群マネの手引きは、このＶｅｒ．1については、しかるべき時期に出さないといけないなというところがありますので、まずは今日出た御意見をできる限り反映していただいたのを作成して、小澤先生に見ていただいて、私もちょっと見て、植野さんにうんと見ていただこうと思いますけれども、よろしいですかね。ありがとうございます。それを今度はいろいろな自治体の人にも見てもらって、必要な修正をするということで行きましょうかね。

【祢津企画官】 はい。

【家田座長】 ありがとうございました。

それでは、残りの時間が限られていますけれども、(3)と(4)、まとめて御説明、お願いします。

【祢津企画官】 ありがとうございます。では、資料3を御覧ください。全国自治体のインフラメンテナンス見える化についてでございます。こちら、議論にも若干触れさせていただきましたけれども、見える化の方向性ということで1ページ目でございますが、こちらは前回の再掲示になりますけれども、各自治体さんの危機意識を自分事化していただく。先ほど議論で申し上げたSTEP0のところで、そういう意図を醸成するといったことも目的とさせていただこうと考えております。また、想定される活用シーンのところで、これまでも書かせていただきましたが、住民や府内、議会等への説明する資料とはつきり書かせていただきました。

そういう中で今後、我々のほうで準備していきたいと考えておりますのが2ページ目と3ページ目でございます。2ページ目につきましては、前回も御提示させていただきましたが、こういったレーダーチャートを整理していきたいと思います。そういう中で、前回御指摘いただきました、この上の帶にございます保有するインフラの状況ということで、その当該自治体、人口規模でおおむねという形の御説明を前回させていただきましたが、保有するインフラの状況または老朽化の状況と説明も必要といった意見も踏まえまして、延長ですか、橋梁ですかとかトンネル、例えばⅢ判定が何%あるとか、そういう情報なども含めて整理をしてまいりたいと考えております。これを今後、公開するべく作業を進めてまいりたいと考えております。

また、3ページでございます。こちらは各市町村さんのインフラメンテナンス見える化全国マップという仮称をさせていただければと思いますが、それらをこういった検索できるような形でインフラの量ですかとか予算、自治体の職員とか、現状が色分けで分かるような形で全国マップについても作成をしてまいりたいと考えてございますので、今後、これらについて我々精査していきたいと考えております。

これがまず資料3でございます。それから、資料4でございます。今後の進め方（案）についてでございます。本日、8月7日ということで手引き（案）の御提示、御議論させていただきました。ありがとうございます。今後、夏頃とさせていただいておりますが、このVer.1の公表に向けて進めてまいりたいと考えております。その後、このVer.1を用いまして、普及活動と書かせていただいているが、広く様々な方に理解、浸透を図るべく、我々のほうも動いてまいりたいと考えております。また、議論についても、さらに今後アドバンスな議論、応用版ということで御議論させていただいて、Ver.2に向かう議論を進めていければと考えております。

次のページを御覧ください。その検討会の今後の進め方の方向性ということで整理をさせていただきました。本日も合同検討会という形でやらせていただきましたが、今後、応用編といった形になってまいりますので、計画検討会、それから、実施検討会、特に専門的な分野について詳細を御議論させていただいた後、合同検討会等で全体の共有をさせていただきながら、Ver.2に向けた検討を進めていきたいと考えてございます。具体的には計画検討会のほうでは、先ほど申し上げましたインフラメンテナンスの見える化、あるいは人の群マネ、広域連携による計画策定方法ということで、例えばモデル地域の和歌山県さんにおかれましては、橋梁の集約撤去計画などを策定するべく検討していると聞いておりますので、こういったところについても議論できればと考えてございます。

一方、実施検討会におきましては、先ほどもございましたが、一部事務組合、協議会の在り方、モラルハザードですとか責任分担の在り方、発注の在り方、インセンティブ設計の在り方、こういったところを深堀させていただければと考えております。それぞれ御議論させていただいた上で、合同検討会にてVer.2に向けた検討をさせていただければと考えております。なお、これまででもモデル地域の検討状況について御報告を個別にさせていただいております。こちらについても11地域、逐次、この検討状況について成果を上げるべく報告させていただきながら、御助言をいただければと考えておりますが、こちらについても御議論させていただきたいと考えております。

今後の進め方については以上でございます。事務局から、以上でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

それでは、今の資料3と資料4につきまして、御意見をいただきたいと思います。いかがですか。これはVer.1、Ver.2という、そのグレードが上がっていく。つまり、既に1個しかないけれども、バージョンが上がっていくのが、第1巻がこれで、第2巻があれでとか、そうなるのか。前者ということですかね。

【祢津企画官】 これに上書きされる、例えばQ&Aが、ここが増えていくというか、充実していくようなイメージです。

【家田座長】 ということは、なおさら、この前で議論しましたけれども、全部が紙媒体でドーンという感じではないんだろうね、どこか電子的に飛べる。

【祢津企画官】 そうですね。

【家田座長】 でしょうね。分かりました。どうぞ。そういうイメージだそうです。

【久田委員】 了解です。分かりました。ありがとうございます。ウェブも併用してう

まいこと使われたほうがいいと思いました。

【家田座長】 そうですね。

【祢津企画官】 はい。かしこまりました。ありがとうございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

【岩城委員】 自治体説明会等と書いてありますけれども、まあ、PDF、あるいはウェブにあるから読んでねというのもいいんだけれども、やっぱり口頭で伝えることって、私は重要だと思っているんですけども、そこに対してはどのようなイベントというか、場を考えているのか教えてください。

【祢津企画官】 自発的には、我々、全国を回ろうと思っています。

【岩城委員】 何か国交省さんって、あんまり大きな何かこういう説明会をやりますみたいなことというのは、やらないように思うんだけれども、どうなんですかね。これに限っては、結構、多くの自治体、市区町村会議とか、いろいろな方にお声がけして、場合によつては首長の方なんかにも聞いてもらったほうがいいように思うんですけども、そういうのも考えていただけると。

【祢津企画官】 そうですね。以前、包括的民間委託の手引きを出したときも、キャラバン的なことはやらせていただいたのですが、行政の方を例えば地方整備局に来ていただいてみたいなやり方だったんですけども、いろいろな方に受けさせていただけるように少し工夫しようかなと思います。

【家田座長】 市区町村長会議でこれを説明するというはどうですか。

【祢津企画官】 ぜひいろいろな場で、はい。

【家田座長】 何か首長が熱心だからやったとか書いてあったから、千何百も熱心な連中がいるというなら、そこで何か儀式みたいなことをやっているよりは、そのレクチャーを植野さんにやっていただくと響きますよね。では、そんなようなことを1つ考えましょうか。

【祢津企画官】 はい。

【家田座長】 ほかにもいろいろあり得ると思うけどね。

【祢津企画官】 ありがとうございます。

【家田座長】 ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

【植野委員】 すみません、群馬県では、もう一つのハンズオン、新技術と同じような

感じで、アドバイザーみたいなものはは作らない感じですか。難しいかも知れないですけれども。

【祢津企画官】 中長期的には、そういった流れにしたいと思いますので、ハンズオン、新技術でやっている、専門家の派遣といった流れと一緒になるような仕組みづくりを今後していきたい。

【家田座長】 これ、難しいよね。つまり、純粋技術的にはいろいろ指導できる先生方はいっぱいいらっしゃるし。

【植野委員】 そう。そなんですよ。

【家田座長】 だけど、実地で、かゆいところに手が届くようなアドバイスできる人って、この中では植野さんほか、ごくごく限られているはずだし、僕なんて絶対無理ですかね。

【植野委員】 これ、自治体の中身を見ないと、多分、何とも言えないと思うんですね。

【家田座長】 そうだね。

【植野委員】 その辺は難しいと思うのですが、逆に新技術よりもこっちのほうが必要とされるかもしれないですね。

【家田座長】 これが少し整ってきて、何年かやっていくと、それを経験した人が群マネマイスターとかいうのにして、お金もあげて、出張して指導してくれるとかいう、そういう手はあるかもしれないね。

【祢津企画官】 そうですね。

【家田座長】 群マネマイスター制度。伝道師。

【植野委員】 相談窓口みたいなところで、PFIとかだと、いるじゃないですか。正式な名称は忘れましたが、何か相談するアドバイザーみたいのが。そういうのも逆に自治体としては聞きやすいのかなと。

【家田座長】 ありがとうございます。それも今後の展望として考えましょう。

【祢津企画官】 はい。ありがとうございます。

【家田座長】 ほかに御意見、いかがですか。

【水野委員】 1つ質問、よろしいですか。

【家田座長】 はい。どうぞ。

【水野委員】 モデル地域に一度訪問して、取組の状況を確認したり、アドバイスをし

たというイベントがありましたけれども、地域ごとの担当の委員の先生は決まっているわけなんですけれども、今後も同じような取組を予定されているのでしょうか。それとも、もうあれは1回限りでおしまいということなんですか。

【祢津企画官】 今は、まさにこの11地域でちゃんと結果を出したいと思いますので、今後このキャラバン以降、その11地域の方の先進的な成果を出すべく深堀りしたいと思いますので、そのときにまたそういった御相談をさせていただきたいなと今考えていますので。

【水野委員】 はい。今後もあるということですね。

【祢津企画官】 はい。よろしくお願ひします。

【水野委員】 はい。承知しました。

【家田座長】 よろしいですか。

【水野委員】 はい。承知しました。

【家田座長】 ありがとうございます。

それでは、御意見が大体、出尽くしたようですので、そういうことで進めるということにしたいと思います。ちょうど時間もあと1分というところで、今日は、最後はどなたがまとめてお話しされる。

【森下公共事業企画調整課長】 では、ありがとうございます。家田先生、御進行、ありがとうございました。本日は本当に熱心な御議論、誠にありがとうございました。

最後に官房審議官の笠尾より御挨拶を申し上げます。

【笠尾官房審議官（総合政策）】 本日は、皆様、大変お忙しい中、検討会に御参加いただき、活発な御議論をいただきまして、御礼申し上げます。また、家田座長におかれましては、円滑な議事、ありがとうございました。

私としても、この群マネって非常に大事だと思っていまして、これをやっていかないと地方はないんじゃないかなと思っております。そういった点で、今回のVer.1は国土交通省の名義で出しますけれども、いずれは、政府全体で出していく必要があると思っております。他省庁にもインフラはありますし、国交省と他省庁や他省庁同士でやってもらわなくてはいけないので、これは霞が関全体でやっていく必要があると思っていまして、その栄えある第一歩をやっているということで、私は事務局を褒めてあげたいなと思っているところでございます。

本日の検討会でいただきました御意見は、群マネの手引きなどにしっかりと反映してま

いりますとともに、手引き公表後の全国展開に向けた取組ですとか、手引きのV e r . 2に向けた議論など、御指導、御鞭撻をお願いしたいと思っております。改めて、本日は検討会に御参加いただきまして、心から御礼申し上げます。

以上でございます。

【森下公共事業企画調整課長】 では、本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員の皆様の確認を行った後、ホームページに掲載させていただく予定でございます。

では、以上をもちまして、第8回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会並びに実施手法検討会を閉会させていただきます。本日は、活発な御議論、誠にありがとうございました。

—— 了 ——